

平成 2 2 年度

福島県環境審議会第 2 部会議事録

(平成 2 2 年 1 1 月 1 5 日)

1 日 時

平成22年11月15日（月）

午前 10時00分 開会

午後 12時02分 閉会

2 場 所

福島県西庁舎12階 講堂

3 議 事

(1) 福島県水環境保全基本計画の改定について

(2) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について

(3) その他

4 出席委員

佐藤俊彦（代理：木村光政） 佐藤幹雄 高荒智子 津金要雄 長林久夫
浜津三千雄 星サイ子 堀金洋子 和田佳代子 （以上9名）

5 欠席委員

稲森悠平 後藤忍 中井勝己 福島哲仁 渡部チイ子 （以上5名）

6 事務局出席職員

（生活環境総室）

山田 生活環境部企画主幹

渡辺 生活環境総務課企画主幹 ほか

（環境保全総室）

高松 生活環境部次長（環境保全担当）

猪狩 水・大気環境課長 ほか

7 議事内容

(1) 開会（司会） 高橋生活環境総務課主任主査

(2) 長林議長（第2部会長）から、議事録署名人を浜津委員と津金委員にする
こととされた。

(3) 議事（1）福島県水環境保全基本計画の改定について

◆資料1について事務局（猪狩水・大気環境課長）より説明が行われ、以下の
質疑等があった。

《質疑応答》

（佐藤俊彦委員）

基本方針は変えたとのことだが、目標達成のための総合的施策の大分類は10
月5日の審議会第2部会と変わらないのか。

(猪狩水・大気環境課長)

10月5日の審議会時の大分類からは変更している。資料1-3、16頁に「第4章目標達成のための総合的施策」の大分類が載っているが、基本方針の内容を受継ぎ、文章の最後の言葉を動詞の終止形から名詞に変更した。基本方針は分かりやすい表現とするため、保つ、進めるなど動詞とし、大分類は中分類や小分類と表現を合わせるために保全、推進など名詞止めとした。

(佐藤俊彦委員)

大分類は基本方針の内容を受継いでいるのに文章の末尾を変える必要はあるのか。

(猪狩水・大気環境課長)

基本方針については分かり易く、大分類は実務的に取り扱うため、それぞれが対応した形で語尾を修正した。

(和田委員)

前回、言葉が硬いので易しくならないかと意見を出した立場からすると、「保つ」とか「守る」など随分易しくなったが、「保つ」と「保全」は同じ言葉なので「保全」は「保全」でよいのではないか。

(堀金委員)

県民の方々が読んだときに、動詞の方が具体的で有効性がある。目次では動詞と名詞で一貫性がないと言うが、市民目線で考えた場合や子供達に教育する場合にも易しい表現の方がよい。

(佐藤幹雄委員)

基本方針や大項目の表現についてはたいした問題ではない。それよりもむしろ小分類をどうやって実現していくのかを考えたり、方策を出すことの方が大事である。

生物多様性などは最近のブームであるが、実現は難しい問題で、「まちづくりと一体となった水辺地などの保全と創造」という小分類があがっているが、日常生活の中で見ていくと、相変わらずコンクリートで水辺と生活圏を区切っている。

耕地放棄地という問題について、畑作も水田も行われてなかった昔は山林と川が接していたが、その後、鎌倉時代ぐらいから水辺の近くに水田を作るとか、山を開いて畑を作るとか、畑と田んぼと小川と山、このような自然の複雑な関係が生物多様性を育んできた。

最近、耕作が放棄され、さらに悪いことに川を水路として区切っていくという方向があるようで、非常に生物は住みにくい環境になっている。

この辺をこれからどうやっていくのか、例えば、米は作らなくてもいいから耕作放棄地に水を溜めておくだけで生物の多様性は増える、そういう活動を具体的にやるなど、生物多様性を応援する内容が書いてあると良くなる。

大きな分類で整合性を図るのも大事ではあるが、実際どうやっていくかということに重点をおくような、市民運動を支えるような具体的な対策が出てくるといい。

(長林議長)

環境の保全という大きな問題を短い期間でどうやって達成していくのか、その方向性をどういうふうに書き込めるのかという意見だが、事務局いかがか。

(猪狩水・大気環境課長)

これは全庁的に取り組む課題なので、中項目に掲げた数値目標の達成を目指して施策を実施・進行管理をしていくこととしたい。

また、27頁の30行目に耕作放棄地解消面積の数値目標が掲載されているが平成26年度の目標値として2,000ha以上耕作放棄地を解消すると設定されている。それぞれの部局が目標達成に向けて取り組んで、水源のかん養や水質保全のための施策を実施していくこととしたい。

(長林議長)

基本方針、大分類について、非常に問題が集中しているが、大項目について、「保つ」を「保全」に使い分けしていくかどうかは懸案として残しておいて、論議を先に進めたい。

今の佐藤委員のような大きな立場でも構わないし、最終的には文章に落とし込んでいかなければならないので、文章としてうまく整合がとれているのかどうかについて、また、一般市民の方が見ても理解できるものになっているのかどうかについて話を進め、3章、4章あたりまでで御意見を伺いたい。

委員の皆様がお考えになっている間に、先ほどの議論で疑問に思っている、4頁、5頁の易しい言葉にしたものと名詞形で保全という言葉にしたものの使い分けについて教えていただきたい。

(猪狩水・大気環境課長)

基本方針としては分かりやすい表現になるように動詞（保つ、進めるなど）とし、大分類については基本方針の内容を継承し最後の言葉を名詞形（保全、推進など）で表現することとした。名詞形で終わりにした理由は、中分類、小分類が名詞形で終わっており、表現を統一するためである。

(長林議長)

16頁、17頁に大分類から小分類の表があるが、中分類は項目的なものであり易しい言葉に書き下すことは難しいため、大分類も同様の表現とするということ。

(高荒委員)

18頁のグラフについて、図2と図3は水道水源の保全という項目で出されているがこれは水道水源に限ったデータか。「水道水源の保全」という項目なのに海域とか水源とは関係ないデータも掲載されているようだ。

(猪狩水・大気環境課長)

公共用水の水質のデータで、水道水源と関係あるのは川とか湖沼になるが、工場や農業用の水源としても関連があるため掲載した。水道水源の保全の為には水質がきれいでないといけない、その結果を示すものとして公共用水域の状況を示した。

(高荒委員)

それにしては水道水源の保全の項目の記述が、水源についての現状ということでの記述になっているのかどうか。県民の方の視点で読んでみると水道水源がどうなっているのかはこの内容では把握しきれない。

(猪狩水・大気環境課長)

委員の御指摘のとおりなので、今の意見を踏まえて文章の表現を検討する。

(佐藤俊彦委員)

細かいところだが、「汚濁」と「汚染」の使い分けはどうしているのか。特に27頁の「新たな化学物質による環境汚染」は水質に限ったものではないのか。

(猪狩水・大気環境課長)

「水質汚濁」、「地下水汚染」という形で使い分けていたが、ご指摘の通り26頁では「地下水の水質汚濁」という表現を使っており、地下水では「汚染」、それ以外のところでは「水質汚濁」だという使い分けをしていきたい。

27頁の文言については、「環境汚染」になっているが、水質汚濁に限定した形での書き込みになっているので、文言について整理する。

28頁の「新たな化学物質などによる汚染の動向調査」については水質についての「汚染」と整理する。

(長林議長)

用語の使用について確認すること。「汚染」と「汚濁」の意味は明確に別れているので、お調べいただきたい。

(和田委員)

35頁「水とふれあう場の保全と創造」について。「せせらぎスクール」や「田んぼの学校」などの事業を実施しているのは大変良いことであるが、この中で「水辺地に行き水や緑、魚などとふれあう」と記載があり、「魚」となっているが、普通「せせらぎスクール」や「田んぼの学校」では、水生昆虫など魚以外の生物のほうが主役になってくるのでは。ここでは「魚」ではなく「生き物」などとした方が、より「せせらぎスクール」や「田んぼの学校」にふさわしいのではないか。

(猪狩水・大気環境課長)

御意見を踏まえて、修正する。

(堀金委員)

27頁⑤について化学肥料使用量、化学合成農薬使用量の目標値は同程度を目指しているが、3つ目の県内の工業製品出荷額1億円あたりの化学物質排出量についての目標値は減少を目指している。

これからの4年間で耕作放棄地などの課題が増えると予想された時に、目標値が同程度とした理由を伺いたい。

(猪狩水・大気環境課長)

耕作放棄地を担当している農林水産部で目標値を設定したが、1ha当たりの使用量を目標値としているため、耕作放棄地の増減は関係しない。

(堀金委員)

環境部局と農政の関連があることは理解した。

具体的な数値目標が設定されたことは大変良いことである。4年後、また30年後に向けて数値が記録されることは良いことである。

(佐藤俊彦委員)

29頁「自然環境の保全と、豊かな水量の確保」の現状に夏井川の河川流量推移が示してあるが、これからの施策として、河川の流量の把握についてはどのように考えているか。

(猪狩水・大気環境課長)

流量の一つの例として夏井川を挙げた。

水量の監視については、県の水質測定計画に基づき公共用水域常時監視で流量を調査するとか、河川管理の中で流量を調査するなどの方法で今後も把握していく。

(佐藤俊彦委員)

施策の中で「豊かな水量の確保」について、具体的な施策がないので流量をどうやって把握していくのか。

(猪狩水・大気環境課長)

豊かな流量を確保するための具体的な施策として、30頁の「①水源かん養機能、土壌の保水・浸透機能の維持向上」「②水の合理的利用の推進」の施策を通じて確保していく。

(長林議長)

豊かな水量の確保という意味合いは、自然の変化で流量は変わるが、周辺を整備することによって将来的には渇水時の水量を確保するという大きな方向を持っている。

そういう視点から考え、30年40年先を見通しながらこの数年間でできることを30頁の下にあるような数値目標として掲げた。端的に具体的な対策は難しいが、こういう目標で改善していくということと思う。

(猪狩水・大気環境課長)

発電用水の水利権が切れ、水利権を更新する時期に、現在よりも維持流量を考えた上で下流河川にも水を流さなければならないというような施策を進めている。

(長林議長)

それでは最後に先ほどの佐藤委員の意見のような非常に大きな問題に対して短期の施策の関係がどうなっているのかを計画の中で明言するという意見や今日の意見を踏まえてもう一度見直していただきたい。

(浜津委員)

基本方針について、「保つ」か「保全」かという話があったが、それとは逆に資料の1-2の「易しい表現に変えた」ということについて、一つ一つ見ると、日本語として非常にあやふやの表現の仕方、あるいは安易な表現の仕方が目立っている。

今回の基本方針からは、10月5日の環境審議会第2部会時の基本方針を連想できなくなってしまった。確かに10月5日の基本方針は目的がしっかりとして

いた文章になっていたが、今回の基本方針は易しくしたことによって目的があやふやになっている。

例えば、2番目の「水環境の保全に必要な水量の確保」というと目的は必要な水量の確保ということだが、それを易しくしたものが「自然の環境を守り、豊かな水量を保つ」となっており、物事の表現が広範囲になって、逆に焦点が分からなくなってしまう。豊かな水量を保つことと、確保することは同じ事なのか、あるいはその次の「多様な生物を育む」について、我々人間の手をかけて育むのか、あるいは自然そのものに生物が共生するのか、大変意味も違う。易しくしたことによって意味が違っているのではないかという不安感がある。

それから、「水を大切に想う心」とは何か、「水を大切にすることを育てる」と同じような動詞があっているのか、日本語として口語体になっており易くなっているが、逆に目的意識がなくなって砕けてしまった。易くすることは大事だが、もう少し精査してほしい。

(長林議長)

この基本計画が出てきたときに、基本方針の易しい言葉と大分類の言葉が違うということもあるのでもう一度検討いただきたい。

議題の1番について、大きい方向はお認めいただいたということと、今回の御意見については再度事務局で検討し、修正するということでのよろしいか。

それでは今後の日程において、もう一度この委員会で検討する機会があり、委員がこの計画について意見などを御提案できるのか。

(猪狩水・大気環境課長)

各委員には、もう一度計画を御覧いただいた上で御意見を伺おうと思っており、その内容を踏まえた上でパブリックコメントにかけ、パブリックコメントの意見を踏まえた上で次回の部会で審議いただきたいと思っている。

(長林議長)

本日の意見と委員の皆様が提出する内容も踏まえて再度御検討のうえ、計画の改定作業を進めていただきたい。

- (4) 議事(2) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について
◆資料2により猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について、事務局(猪狩水・大気環境課長)から説明が行われ、以下の質疑等があった。

《質疑応答》

(長林議長)

資料が膨大な量であるため、前後半3つくらいに分けて検討いただきたい。第3章の「水環境保全の目標」までで意見があれば伺いたい。これに意見がなければ、全般にわたり意見を伺いたい。

(星委員)

15頁に、「E 水環境保全思想の啓発促進…」とあるが、私は以前、何年前ですが、実際にその場に行き、キャンプをしている人に合成洗剤を使わないで下さいと啓発したことがある。その時、洗剤を使わなくて良いもの、アクリルたわし等があるが、それは3年くらい続いたが、資金面で続かなくなった。

水環境の問題では、あらゆるところにボランティアという言葉が出てくるが、どのボランティアも資金が十分あるとは限らないので、ボランティアが持続する良い方法が何かあればと思う。その点はどう考えるか伺いたい。

また、ヨシ刈りなど、自動車を運転できない人たちは参加できないというのが現状です。バスを出すということができれば、もっとボランティアの輪が広がるのではないかと思うがどう考えるか伺いたい。

(長林議長)

水環境を守る活動を支えていくという意見であるが、事務局はどう考えるか。

(猪狩水・大気環境課長)

猪苗代湖・裏磐梯湖沼のボランティアにおける色々な取組みに対して、継続して取り組んでいただくため、「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」では、趣旨に賛同いただいた方がクラブ会費を負担いただきそれを原資に流域の水環境保全に取り組む団体に対し助成している。

今年度は17の団体や個人に対して支援をしているが、これらは、団体の所在地等は特に制限を設けるとこなく、猪苗代湖や裏磐梯湖沼流域での活動であれば、審査会による審査により支援が適当であると認められれば助成を受けることが可能である。積極的に活用してもらいたいと考えている。

(長林議長)

具体的な項目として、素案の中にそれに触れるような内容はあるか。

(猪狩水・大気環境課長)

30頁上段のとおり継続して水環境保全活動の支援をする旨を記載している。

(佐藤幹雄委員)

猪苗代湖の環境保全活動では、様々な人が多くの活動しているのを見聞きしており、また、当計画にも多くの施策が盛り込まれており、このまま行けば透明になるのではないかと考える者もいるかとは思いますが、現実には透明度を保つのは非常に大変なことである。

先日、金沢で廃棄物資源循環学会があった。そこで東京大学の山室真澄氏が、湖には2つのパターンしかないと言われていた。一方は、透明度を保ちながら栄養度がなく、水生生物が漂うようなイメージで、もう一方は手賀沼のような泥沼になってしまうというものであった。それを猪苗代湖に置き換えると人間が様々な努力をしても、流入する栄養がある限り、酸性度が中性に保たれ、水温が上げれば必ず手賀沼になるというすごい発言があった。

であるから、透明度を優先するのか、それとも周辺での活動、産業、文化活動を優先するのか、どちらかをはっきり決めないと、猪苗代湖も中性化しているようなので、やがては思ったような結果がなかなか出てこないことになるかと思う。将来的なイメージはどうなのか。透明度を保ったままきれいにしていくのか、そ

れとも、産業経済活動の拠点という方向にしていくのか、どちらに向かおうとしているのかを伺いたい。

(長林議長)

施策全体の大きな方向性に係わる質問だが、事務局答えは如何か伺いたい。

(猪狩水・大気環境課長)

猪苗代湖については、きれいな状態に保つのか、あるいは、産業経済拠点と位置づけるものとするかは、計画の趣旨が「きれいなまま次世代に引き継ぐ」ということであることから、理解いただけると考える。

施策的には、猪苗代湖を様々に利活用しつつも、汚濁負荷はできるだけ排出させないような施策を講じた上で、将来に渡って良好な水質を保つ、そのためにどうするかという施策の立て方になるかと考える。

環境省で、今後の水環境行政の見直しを行っており、その中で今の環境基準の是非について議論している。例えば、一般の方にとってはCODがどういうものかについて分かりにくいのではという話になっている。

また、すぐには実現しないと史料されるが、多くの専門家の意見が固まりつつあるのは、湖沼については、溶存酸素や透明度を指標にすることである。琵琶湖では、低層の溶存酸素、DOがなくなるという問題が発生しているが、これは水の滞留がないということが原因だが、この結果魚が死んでしまうということにつながるため、指標としては非常にわかりやすい。また、透明度を指標にすべきだとの意見もあった。

そういう意味では、我々の水質を守っていくということは、今現在の環境基準を守るのは当然であるが、我々のここに掲げているような透明度を今後とも守っていく、そういう施策を講じるということがさらに必要になることから、今の目標値の定め方は適当ではないかと考える。

ちなみに、琵琶湖と異なり猪苗代湖はDOの問題では低層まで行き渡っているので問題はない。

(長林議長)

環境問題は非常に難しいものがある。特に、猪苗代湖は、水質日本一であったものが最近の中性化の影響もあり大腸菌群が湖心でも増えて環境基準から外れたり、評価基準から外れたりという問題が生じている。

この猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画は非常に良くできていると思っている。というのは、周辺に日本でも有数の観光地を抱え、なおかつ、農用地を抱えた中でこれだけの水質を保っている。これは計画にもあるとおりの大変な施策を展開されていることが伺えるものである。

本日は猪苗代町を代表している津金委員が来ておりますので、ぜひ、町としての今後の展開や方向性を伺いたい。

(津金委員)

私の立場から言うと、良くできた計画だと思っている。まず、4年間の目標期間を定めているので、その中で計画を実践してもらえれば、今までより良い環境になると考える。

また、先ほどの話だが、学者の方は極論を言うので、実生活では、その中間辺りで生活していかないと、現実には生活ができなくなってしまうということがあると思っている。

例えば、摩周湖は素晴らしい透明度で、中性に近い水質で、きれいな水と言われている。そういう水質にするためには、人が住まなくなることが一番良いのでしょうが、それを言われると、猪苗代町の立場がなくなる。

昔からそこに住み、環境を守ろうという努力を最大限やっているということも多く、多くの県民の皆さんに理解をいただきたい。その中で水質が以前より悪くなっているということは、地元の努力以外のものがないと改善されないということなので、この計画に基づいて皆さんと一緒にやってもらえれば良いと考える。

(長林議長)

日本の中で一番厳しい排水基準で町を運営していくのは非常に御苦労があることと察する。

各論的なことで良いので、気がついた部分を指摘願いたい。

(和田委員)

この計画が大変良くできているという話を伺ったが、区域外に住む者にとって少し不思議に思うことがある。観光地対策と記載されているが、観光事業者に対する指導等があまり盛り込まれていないと感じる。

例えば、第5章に「水環境保全実践行動指針」とあるが、事業者を対象にした指針というよりも、工場等が主体で、ホテル・旅館はあまり触れられていないと感じた。

それから、もう一つ、細かいことだが、「1 県民 (1) 家庭での取組み」のところに、てんぷら油について触れているが、この地域においては、廃食油の回収システムは構築されていないのか。もし、ないのならば、廃食油は資源でもあるので、それを立ち上げる指導を行ってはどうかと考える。

(長林議長)

特に、観光事業者に対する対応について事務局はどう考えるか。

(猪狩水・大気環境課長)

確かに、この計画案の中には観光事業についての記載がないので、重点項目として取り上げて対策を取って行くということなので、追記したい。

(津金委員)

観光事業者に対する指導ということだが、観光事業者は、環境によって事業が成立しているので、環境には十分配慮して活動している。そのため、どのような指導をされるのか、私たちは大いに関心があり、また、懸念もする。

自発的にやっていることに対して、規制あると、自発的な精神を萎えさせてしまうということも考えられる。観光地の人間が環境への意識が低く、何も対策をしていないという印象を払拭したいと考えている。みんな一生懸命実践している。ごみは分別し、生ごみは堆肥化して土に返すという取組みをしたり、費用をかけ廃棄物の処理をしているので、その辺も理解いただいたうえで、適切な指導や支援をいただきたいと考える。

(和田委員)

只今の発言はもっともだと思うが、発言の趣旨は、例えば、観光客への啓発、勿論、こうしなさいということではなく、私たちはこうやって猪苗代湖を守っていますということを知らせるということにホテルや旅館が大きな役割を持っていると思われるので、ホテル・旅館の方々にも協力していただければ良いと考えている。

(津金委員)

湖美来基金に支援してもらおうような呼びかけを各ホテル・旅館では行っている。

(長林議長)

推進計画の中に今の議論に当る部分が見える形で入っていれば良いと思うので、上手く盛り込んでいただければありがたい。その他御意見あるか。

(堀金委員)

現況値と平成26年度の目標値ということで説明があったが、空白の部分、(検討中)とある部分は、次回の環境審議会では数値が示されるのか伺いたい。

(猪狩水・大気環境課長)

数値を示す予定である。

(長林議長)

他に意見等あれば伺いたい。

(猪狩水・大気環境課長)

先ほど質問のあった廃食油の件については、県内に廃食油を活用している業者が何件かあることは把握しているが、猪苗代湖流域ではそういう取組みはなされていないので、廃食油について回収できるような取組みがなされるように役場等に働きかけたいと思う。なお、裏磐梯・北塩原地区においては、廃食油の回収は実施されている。

(長林議長)

現状でそれが分かるようになっていけば非常に良いと思う。

私も簡単なところで申し上げる。

15頁の表で、重点施策と項目別施策に分かれているが、それが分かるように表を直して頂けると分かりやすい。

また、50頁の目標値で現行を下回る値があるのは、すでに目標を達成しているから良いということでもよろしいのか伺いたい。平成26年度の目標値は全て80%になっているが、これは一時的に置いた数値であるのか。「①飲み水のおいしさ」が現況値では81%になっていて、それが目標値として80%で良いというように見えてしまう。

(猪狩課長)

50頁の現況値は満足しているが、目標値に関しては、80%以上で考えている。

(長林議長)

それでは、「以上」と入れておいた方が良いのではないかとと思われる。「③水道

などの整備状況」が80%で良いということになってしまうと、施策に不整合があると感じられる。その他御意見あるか。

(浜津委員)

11頁の基本的目標、『次代に残そう紺碧の猪苗代湖、清らかな青い湖 裏磐梯』とあるが、水環境とは関係がなく、観光的なイメージが強いように感じられる。猪苗代湖に紺碧という言葉が合うかどうか、違和感がある。

(長林議長)

この標語が決まった経緯を伺いたい。

(猪狩水・大気環境課長)

この「水環境保全推進計画」は平成14年度に策定されたが、それ以前に「裏磐梯の水環境保全計画」が平成5年に、「猪苗代湖の水環境保全推進計画」が平成12年に策定されている。それぞれの計画における目標がこの2つであり、計画自体もその2つを併せたものなので、その2つを併せた形で目標としたという経緯がある。

『紺碧の猪苗代湖』というのは、見方にもよるが、猪苗代湖を猪苗代町から見ると、光線の関係で光って見えるので、そうは見えないということもあるが、写真等で見ると、湖南側から写した写真だと、非常に青くてきれいな澄んだ猪苗代湖が見えるので、猪苗代湖の水質、水環境状況を一番表す言葉として、私たちは相応しいものと考え、このような表現にしている。

(高松生活環境部次長)

平成14年度に作られた初めての計画、この中での基本目標、いわゆるキャッチフレーズについては、今回の改定では、この計画を基本的には引き継ぎ、さらに重点的に今までの対策を量的・質的に継続してやっていこうということで改定作業を進めており、この基本目標を変えてしまうと、継続性・一貫性がなくなるということで、基本目標は現計画を引き継ぐという考えのもとで採用している。

表現的にどうかという意見は多々あると思うが、この基本目標が継続的に実施していきたいという考えが基本にあるということで理解いただきたいと思う。

(長林議長)

良いキャッチフレーズがあれば、提案いただくということでお願いしたい。

(渡辺生活環境総務課主幹)

『紺碧の猪苗代湖』に関して補足すると、郡山から猪苗代湖に向かう国道49号線沿いに「紺碧の碑」というのがある。その当時、検討会の中で色々な意見はあったが、そういうことから『紺碧の猪苗代湖』が盛り込まれた経緯がある。

(浜津委員)

理解した。

(長林議長)

浜津委員は文字を扱う専門家なので、これを生かして良いものがあれば提案いただくということでお願いしたい。多くの議論をいただき、時間が超過したが、他に意見等があれば伺いたい。

(星委員)

猪苗代湖に対しても、裏磐梯の湖沼に対しても、「県民の参加による水環境保全活動の活性化」を見ると、労働力としての参加がほとんどであるが、私としては、できれば知的活用、労働力として働くことのできない義務教育の子どもたちに、顕微鏡で湖の微生物を検査させるようなものがあればよりよいと考える。

猪苗代湖への流入河川、流出河川、ヨシが多くある北岸部、湖心など、深さにもよるが、それぞれ微生物の種類が異なると思うが、子どもたちに顕微鏡で観察させて、環境フェアの時にでも、知的な面から活用できないかと思う。

(長林議長)

水環境保全に関する県民活動の推進に関して、今の意見は非常に良い意見なので、事務局で検討頂くということで如何か。

(猪狩水・大気環境課長)

そのような取組みは、湖美来基金を使って環境学習を地元の翁島小学校等で実施しており、実際に環境教育に役立つような形で、地元で活用されている。

県民の方々を動員してボランティアをやるだけでなく、子どもの時から色々な形で水に親しむ、あるいは、猪苗代湖を大切にすることを考えてもらうということの一環として、環境教育や水環境に触れてもらうということが大事であると考えている。計画では33頁の「水辺地利用者に対する環境教育の推進」という言葉に盛り込んでいる。

(長林議長)

先ほども基金の説明があったが、説明を受けると、こういうものもあるのかと理解できるが、現況にも少し触れて、どのような活動をしているのかを計画に盛り込めばより分かりやすいと思われる。

それでは、方向性としては認めていただくということによろしいか。

(各委員)

異議なし。

(長林議長)

お認めいただいたので、この方向で今後検討していくこととしたい。

(5) その他

委員からは特になかった。

事務局(山田生活環境部企画主幹)より、今後の審議日程について説明がなされた。

以上で議事を終了した。

(6) 閉会(司会) 高橋生活環境総務課主任主査